



中西 頌治

### 新学校の学校給食体制は

**問** 平成28年4月から新学校で行われる学校給食はどのような体制で行われるか。

**答** 自校直営調理で650食程度を提供予定。調理員は正職員4名を含む10名体制で運営する。調達は大阪府学校給食会を活用するが、米、肉、野菜は可能な限り地元調達を行う。町独自に行っている給食費への補助（一食19円）は新中学生にも補助を考えている。



**問** 本町では新規就農者に対して町独自の補助、支援を行っている。この学校給食の食材調達で

農業公社のような調達組織を作って、新規就農者や、若年就農者に優先的な購入枠を設けることで経済的な支援を行うことを考えてはどうか。



**答** 新規就農の方々の支援になるような形での調達を行えという提言は受けとめる。

実際にそういう方々としっかり話をして、計画的に、実際に進行していくのかどうかということも今後は考えていかなければいけないということも、もう一つは、組織をつくれれば、給食は良いということではなく、

能勢町の自校方式でつくっている給食というのは、非常に味が良いということと、どこから来られても非常に評価が高い。そういうことは失いたくない大きなものであるというふうに考えている。



**意見** おいしい給食を失いたくないということ、その食材調達が町内で行われることとの相関が全くわからない。町内から積極的に調達すればよいと考える。

## 一般質問



大平喜代江

### 能勢町の子ども・子育て支援 — 幼児期の学校教育、保育

**問** 幼児教育とは。

**答** 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている。本町では私立の認定こども園、そして保育所が幼児の自立にむけて、健やかな成長を支える役割を果たすものである。

**問** 幼児教育が担う役割を踏まえた就学前教育は。

**答** 5歳児、6歳児を義務教育に組み入れていくことの論議が、一昨年から中央教育審議会でも出され検討されている。そのことから就学前教育と義務教育の接続、連携は大切なものである。

**問** 子ども・子育て支援新制度下の幼保連携型認定こども園とは。

**答** これまでは、教育の部分は文部科学省、保育部分は厚生労働省とそれぞれいたものを法改正により単一の施設として認可、指導監督等が一本化され、学校及び児童福祉施設としての法的な位置づけがされた。新制度に伴い施設型給付費や補助金の適切な執行、運営管理の監査は市町村が行う。



認定こども園みどり丘幼稚園



のせ保育所

**問** 先を見据えた幼児教育の取組み、幼稚園教育のあり方は。

**答** 川西市、猪名川町、豊能町、能勢町の1市3町教育長の連絡会議において、みどり丘幼稚園、のせ保育所を紹介し、就学前教育について前回論議したところである。教育委員会においても就学前教育の大切さを十分捉えて本町の教育を進めたい。

幼児教育に関わる意見や幼稚園に関する提言を重く受けとめ、取り組んでいきたい。